

# 福岡県公報

令和五年十月三十一日  
第四百四十四号  
増刊  
①

## 目次

### 教育委員会

○福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

(教育庁特別支援教育課) ……………一

### 教育委員会

福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和五年十月三十一日

福岡県教育委員会

### 福岡県教育委員会規則第四号

福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

福岡県立特別支援学校学則(昭和三十二年福岡県教育委員会規則第二十号)の一部を次のように改正する。

別表中二十の項を二十一の項とし、十三の項から十九の項までを一項ずつ繰り下げ、十二の項の次に次のように加える。

13	福岡県立系島特別支援学校	知的障害者	小学部	普通科	六年
	肢体不自由者		小学部	普通科	三年
			高等部		三年
			中学部		三年
			高等部		三年
			普通科		三年

### 附則

この規則は、令和五年十一月一日から施行する。